

お知らせ

2020年5月7日

各位

株式会社クレハ

新型コロナウイルスの感染症対策について（第3報）

株式会社クレハ（本社：東京都中央区、社長：小林 豊）では、新型コロナウイルスの感染拡大防止と従業員の安全確保を目的に、政府による「緊急事態宣言」に基づき、原則として在宅勤務を実施してまいりました。「緊急事態宣言」の期限の延期に伴い、その期間を5月31日（日）まで延長することとしましたのでお知らせいたします。

関係者の皆様にはご不便をお掛けすることと存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 在宅勤務

期間：2020年4月8日（水）～5月31日（日）

対象：

勤務地又は事業所	対象
東京、大阪、福岡、名古屋、仙台	原則、全ての従業員

2. その他

- ・その他の事業所（いわき事業所、樹脂加工事業所、いわき及び茨城地区の研究所）は、各県の「緊急事態措置」及び「感染症対策基本方針」に基づく感染症対策を実施して通常の勤務を行っています。なお従業員の児童が通学する学校の休校等への対応を行っています。
- ・製品の製造、出荷及び配送の体制は、従来通りです。

以上